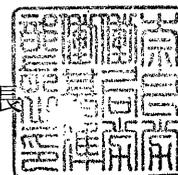




奈労基発 0606 第 2 号
平成 29 年 6 月 6 日

関係団体の長 殿

厚生労働省奈良労働局労働基準部長



技能実習生に関する安全総点検運動に係る協力依頼について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴団体におかれましては、労働災害防止対策の推進につき、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、外国人労働者の労働災害の発生状況を見ると、平成 24 年から増加を続けており、平成 28 年の休業 4 日以上死傷者数は、2,211 人で、このうち技能実習生は 496 人となっています。今年に入っても、技能実習生が被災する労働災害は後を絶たず、4 月には 2 人の技能実習生が労働災害により亡くなっています。

平成 28 年に被災した技能実習生のうち約半数が就労開始後 1 年未満であり、経験期間が短いこと等による不安全行動が災害発生原因の一つと考えられるところであり、雇入れ時の安全衛生教育等の徹底が求められているところです。

毎年 6 月が「外国人労働者問題啓発月間」と定められていることも踏まえ、別添「技能実習生に関する安全総点検運動実施要綱」により、安全総点検運動を展開し、技能実習生を受け入れている事業場に対する自主点検を実施すること等により、安全意識の向上を図ることとしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本運動の趣旨を御理解いただき、傘下の企業等に対する周知等格段の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。